

運転免許制度

平成29年3月13日

短期滞在者（旅行者等）および長期滞在者（就労者等）の方が、ナミビア国内で自動車を運転するには以下のいずれかの方法によります。

1. 日本の有効な免許証と国際免許証（*）を併せて携行する。

（*海外にある日本大使館では発行できません。日本国内の免許センターに申請する必要があります。）

2. 日本の有効な免許証とその翻訳証明（*）を併せて携行する。

（*有料になりますが、翻訳証明は日本大使館で発行が可能です。詳しくは当大使館のHPで[各種手続・案内] → [各種証明] → [翻訳証明]の項をご覧ください。）

3. ナミビアの免許証を取得する。

（日本の有効な免許証から切り替えることは出来ません。）

なお、ナミビアの免許証取得にあたっては、まず視力検査、筆記試験を経て初心者免許を取得する必要があります。初心者免許は1年8ヶ月のみ有効ですが、その有効期間内に再度、実技試験を経て本免許を取得する必要があります。本免許は5年間有効です。その他詳細については以下の機関のサイトを参照して下さい。

NaTIS Namibia